

公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日改定）（抜粋）

8 . 総務省

(2) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
ウ 地方交付税 算定等業務	<p>地方交付税等算定等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】</p> <p>普通交付税及び地方特例交付金等の算定事務の合理化、迅速化等を図ることとして、普通交付税及び地方特例交付金等の算定事務に関し、情報機器による計算、集計、分析、結果表出力等の計算処理に関する業務請負及びアプリケーション・サービスの提供を調達するもの。</p> <p>【入札等の実施予定時期】</p> <p>平成 26 年度から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】</p> <p>平成 26 年 4 月から平成 31 年 3 月までの 5 年間</p>